

告 示

埼玉県告示第八百七十号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第百十四条、第百七条及び第百十八条の規定により、自衛官の募集について次のとおり告示する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 募集種目

自衛官候補生（男子及び女子）

二 応募資格

イ 採用予定月の一日現在において年齢十八歳以上二十七歳未満の日本国籍を有する者

ロ 自衛隊法（昭和二十九年法律第六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格事由に該当しない者

三 採用試験の方法

イ 筆記試験（国語、数学、社会及び作文）

ロ 口述試験

ハ 適性検査

ニ 身体検査

四 募集期間

（男子）平成二十八年七月一日（金）から十二月二日（金）まで

（女子）平成二十八年七月一日（金）から九月八日（木）まで

五 入隊時期（採用予定月）

平成二十九年三月

六 試験期日並びに試験場の位置及び名称

イ 試験期日

平成二十八年八月二十二日（月）（男子）

平成二十八年八月二十三日（火）（男子）

平成二十八年八月二十四日（水）（男子）

平成二十八年九月二日（金）（男子）

平成二十八年九月三日（土）（男子）

平成二十八年九月二十五日（日）（女子）

平成二十八年九月二十六日（月）（男子）

平成二十八年九月二十七日（火）（女子）

平成二十八年九月二十八日（水）（男子）

平成二十八年九月二十九日(木)(男子)
平成二十八年十月一日(土)(男子)
平成二十八年十月二日(日)(男子)
平成二十八年十月三日(月)(男子)
平成二十八年十一月二十日(日)(男子)
平成二十八年十一月二十一日(月)(男子)
平成二十八年十二月九日(金)(男子)
平成二十八年十二月十二日(月)(男子)

ロ 試験場の位置及び名称

東京都練馬区大泉学園町

陸上自衛隊朝霞駐屯地

埼玉県さいたま市北区日進町一丁目四十番地七

陸上自衛隊大宮駐屯地

埼玉県狭山市稲荷山二丁目三番地

航空自衛隊入間基地

埼玉県熊谷市拾六間八百三十九番地

航空自衛隊熊谷基地

七 応募者の受付

各市役所、各町村役場並びに自衛隊埼玉地方協力本部(埼玉県さいたま市浦和区常盤四丁目十一番十五号浦和地方合同庁舎三階 電話〇四八―八三一―六〇四三)及び各地域事務所において受け付ける。

八 各地域事務所の位置及び名称

イ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三百七十六番地MS―1ビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部さいたま地域事務所

(電話〇四八―六五一―二四二〇)

ロ 埼玉県所沢市西所沢一丁目九番十九号鹿島屋ビル三階

自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所

(電話〇四―二九二三―四六九一)

ハ 東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊朝霞駐屯地内

自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所

(電話〇四八―四六六―四四三五)

ニ 埼玉県熊谷市筑波三丁目九十番地一国際ビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

(電話〇四八―五二二―四八五五)

ホ 埼玉県秩父市宮側町三番地三

自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所

(電話〇四九四―二三―六一五七)